

15 軽油引取税（令和3年度）

(1) 軽油の引取数量等

(2) 課税対象とならない数量等

区 分	数量・税額等	区 分	数 量	免 税 軽 油 使 用 者 数 等
総 課 税 標 準 量	1 127 626 kl	総 計	23 110 131	1 552
総 申 告 件 数	4 672 件	法第144条の2第1項カコ書の規定に該当分	22 979 724	20
特別徴収によるもの		法 第 144 条 の 5 関 係	72 039	95
引 取 数 量 ①	24 246 449 kl	輸 出	19 605	10
課税対象とならない数量 ②	23 110 131 kl	そ の 他	52 434	85
差引数量①－② ③	1 136 318 kl	法 第 144 条 の 6 関 係	-	-
欠 減 量 ④	11 004 kl	石 油 化 学 製 品 製 造 業	-	-
特約業者分 1/100	10 850 kl	法附則第12条の2の7第1項関係	55 792	1 432
元売業者分 0.3/100	154 kl	船 舶	20 406	1 224
課税標準量③－④	1 125 314 kl	自 衛 隊	4 952	5
申 告 件 数	3 512 件	鉄 道 用 車 両 又 は 軌 道 用 車 両	2 387	13
申告納付によるもの		農 業 等	2	5
課 税 標 準 量	2 312 kl	林 業 等	-	-
申 告 件 数	1 160 件	セメント製品製造業（除く生コン）	106	5
調 定 額	36 196 815 千円	生コンクリート製造業	10	2
特別徴収義務者（販売者）数	426 人	鉱物の掘採事業	4 849	8
特 約 業 者	405 人	とび・土工工事業	6 850	85
元 売 業 者	21 人	鉱さいバラス製造業	-	-
そ の 他 の 者	- 人	港 湾 運 送 業	11 422	47
		倉 庫 業	70	7
		貨物利用運送事業	-	-
		鉄 道 貨 物 積 卸 業	-	-
		航 空 運 送 サ ー ビ ス 業	4 090	20
		廃 棄 物 処 理 事 業	293	6
		木 材 加 工 業	210	2
		木 材 市 場 業	31	1
		バ ー ク た い 肥 製 造 業	114	2
		索 道 事 業	-	-
		アメリカ合衆国軍隊関係	2 038	4
		外国公館等の暖房用ボイラー関係	538	1